

古典籍のデジタル アーカイブ利用の一例

三宅宏幸（愛知県立大学）

近年、インターネット上において、さまざまな機関による古典籍の画像公開が次々と行われてきました。その画像をいかに活用するかを考えた時、これまで日本近世文学会で行ってきた「和本リテラシー」の出前授業（小中学生を対象に、明治以前の変体仮名や草書体漢字を読み書きすることを通して、和本やくずし字に慣れ親しんでもらう内容）とうまくつながるのではないかと、そう考えるようになりました。

このことは、例えば平成三〇年告示の『高等学校学習指導要領』『解説 国語編』における「やがて漢字を省

略したり崩したりした片仮名、平仮名を漢字とともに組み合わせさせて用いるようになった」という記述や、「言語文化に対する興味・関心を広げ、自らが継承、発展させていく担い手としての自覚をもつ」という内容にも沿うように思われます。

では、具体的にどのような資料を授業に用いることができるのか。限られた授業時間や新たな教材を一から作ることも難しい小・中・高の先生方の勤務形態の中で、どのサイトがどのように利用できるのか。ごくわずかな例ですが、ご紹介したいと思います。

1 『源氏物語』の浮世絵

まず一つ目に、国立国会図書館デジタルコレクションをあげます。コンテンツの転載について当サイトには、「国立国会図書館デジタルコレクション」に収録されているデジタル化資料のうち、個々の画像の書誌情報の公開範囲の記載が「インターネット公開（保護期間満了）」となっている画像は、著作権保護期間が満了していますので、転載依頼フォームによるお

申込みは不要です。

とあります。つまり、当サイトの画面左に記載される「書誌情報」、「公開範囲」が「インターネット公開（保護期間満了）」となっているものは、図書館に申請することなく利用が可能です。

では、国立国会図書館デジタルコレクションにどのような資料があるのでしょうか。例えば、歌川広重画の



図1 「源氏物語五十四帖 若紫」（国立国会図書館デジタルコレクション）(DOI:10.11501/1308829)

浮世絵「源氏物語五十四帖 若紫」（請求記号…寄別二一七―二一五）を見てみましょう（図1）。本資料の公開範囲は「保護期間満了」となっており、自由に使用できます。授業で『源氏物語』を扱う際、この浮世絵を用いること

で、「若紫」の場面が（視覚的）に理解しやすくなるかもしれません。また、菱川師宣画『源氏大和絵鑑』（請求記号…寄別五―五―三一六）の源氏絵もあります（図2）。広重の浮世絵と比較すると、お供がいない、飛んでいく雀の姿が描かれる、などの違いが見られます。こういった絵の比較を行うことで、授業で扱った「若紫」の場面がより記憶に残る手助けとなるのではないのでしょうか。加えて、社会や美術など他教科で学習する菱川師宣や歌川広重らが『源氏物語』の絵を描くという事実は、教科を越えたつながりや文学の広がりを実感する機会となります。



図2 『源氏大和絵鑑』（国立国会図書館デジタルコレクション）(DOI:10.11501/2542790)



図4 古方位（十二支と方角）



図3 『今昔画図続百鬼』「鬼」（九州大学附属図書館蔵、請求記号：41/1/096）

2 「鬼」と古方位と昔話

九州大学附属図書館の貴重資料デジタルアーカイブでは、次のように説明されます。

九大コレクションで公開している九州大学附属図書館所蔵資料のデジタル画像は、一部を除き、事前の利用申請をすることなく、無償で、改変・商用利用も含めた自由な利用が可能です（二〇一八年一〇月より）。

*算用数字を筆者が漢数字に改めました。

画像公開されている資料の「権利情報」がパブリックドメインの場合、事前に申請をすることなく無償で利用することができます。ただ、利用するにあたって改変する場合には注意も必要です。九大コレクションでは「利用条件」として、「九州大学の利益・公共性・品位を損ったり、他の方の人権等を侵害するような利用はお止めください」と掲げています。このことは所蔵機関だけでなく、法律にも関わってくる問題です。著作権は著作者の死後七〇年を原則保護しますが、それを超えても、著作者を貶めるような改変などを行い、著作者の名誉を傷つ

ける場合、著作者人格権侵害となりえるわけです。利用に際しては所蔵先とともに、どこをどのように改変したかなどを示すとよいでしょう。

さて、九大コレクションで公開されている資料に、鳥山石燕画『今昔画図続百鬼』（安永八年（一七七九）刊）があります。その中から「鬼」の画像を掲載してみました（図3）。くずし字で、「鬼」に「丑寅の方を鬼門といふ。今鬼の形を画くには、頭に牛角をいたゞき、腰に虎皮をまとふ。是、丑と寅との二つを合せて、この形をなせりといへり。」とあります。例えばですが、この画像を用いて、古典の授業の最初期に学習する十二支や古方位の話をするれば、生徒の興味を惹けるかもしれません。昔から鬼門と呼ばれる方角は丑寅（北東）で、そのため鬼の容姿は牛の角があり、虎のパンツを履くのだと説明できます。また丑寅（北東）のほぼ反対に位置するのが十二支の申・酉・戌で（図4）、そのため桃太郎のお供が猿と雉（鳥）と犬という説もあります。生徒が持つ昔話の知識と、新たに学習することがつながること、より記憶に残りやすくなるのではないのでしょうか。『続百鬼』は

翻刻も出版されていますが（高田衛監修・稲田篤信・田中直日編『鳥山石燕「画図百鬼夜行」国書刊行会、一九九二年）、すぐに用意できることも限りません。その際に、こういったデジタルアーカイブを利用し、「みを（mirror）」や「KULA」などアプリの助けを借りながら（前章・山田和人「くずし字学習の基礎知識」参照）、授業を展開してみるのが面白いかもしれません。

3 古典籍のデジタルアーカイブ

今回取り上げたサイトはほんの一例に過ぎません。他にも、国文学研究資料館、国立公文書館、東京大学、京都大学、早稲田大学、立命館大学、慶應義塾大学、同志社大学、愛知県立大学など、数多くの機関や図書館がデジタルアーカイブを公開しています。基本的に所蔵先を提示し、学校の授業で使用する分には申請が不要な機関が多いですが、いきなりすべてのデジタルアーカイブのことを理解するのは面倒と感じるでしょう。今回は、比較的利用しやすいサイトを紹介しました。次頁の参考URLから、ぜひ一度利用してみてください。

第II部 教材編

How to use

① 問題について

問題は難易度に応じて初級・中級をもうけています。
問題は見開き単位で使用することができます。
下記のウェブサイトでPDFをダウンロードすることも可能です。
<https://kotekiri20.wixsite.com/cdemcjl>



② 教え方について

各問題のあとに「教えるための手引き」を収録していますので、ご参照ください。

③ 配点について

記入問題は1マス5点、記述式問題は1問10点を目安にして作成してありますが、適宜変更してください。

【参考デジタルアーカイブ URL】

▶ 国立国会図書館デジタルコレクション
<https://dl.ndl.go.jp/>



▶ 国立公文書館デジタルアーカイブ
<https://www.digital.archives.go.jp/>



▶ 国文学研究資料館「国書データベース」
<https://kokusho.nijl.ac.jp>



*ただし、画像が公開されていても所蔵元によっては無断転載禁止。

▶ 国文学研究資料館「国語の授業に使える古典籍」
<https://www.nijl.ac.jp/koten/image/kokugo.html>



▶ 東京大学附属図書館コレクション
<https://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/general/collection>



▶ 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ
<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/about>



▶ 早稲田大学図書館 古典籍総合データベース
<https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>



▶ 九州大学附属図書館 九大コレクション
https://catalog.lib.kyushu-u.ac.jp/opac_search/



▶ 立命館大学アート・リサーチセンター
<https://www.arc.ritsumeit.ac.jp/e/database/>



▶ 慶應義塾大学メディアセンターデジタルコレクション
<https://dcollections.lib.keio.ac.jp/ja>



▶ 同志社大学デジタルコレクション
<https://dgcl.doshisha.ac.jp/digital/collections/>



▶ 愛知県立大学図書館貴重書コレクション
<https://opac.aichi-pu.ac.jp/kicho/index.html>



など